

令和5年度第3回江東エコライフ協議会会議録

1 日 時 令和6年3月8日(金) 午前 10時00分 開会
午前 10時56分 閉会

2 場 所 江東区役所 庁舎7階 第71・72会議室

3 出席者 < >は欠席

- (1) 会 長 長谷川 猛(環境審議会副会長)
副 会 長 市 川 英 治(東京商工会議所江東支部副会長)
委 員 <蛭 名 明(区民委員・江東区立小学校PTA連合会副会長)>
老 沼 秀 子(区民委員・江東区消費者団体連絡協議会代表)
大 石 美奈子(区民公募委員)
星 野 雅 央(一般社団法人東京都江東産業連盟課長)
石 井 正 彦(江東区商店街連合会副会長)
星 田 芳 郎(一般社団法人東京都トラック協会深川支部副支部長)
<浅 野 利 幸(一般社団法人東京都トラック協会城東支部長)>
深 萱 智 子(東京電力パワーグリッド株式会社江東支社地域担当次長)
大野木 幸 夫(東京ガス株式会社東京東支店課長)
大 山 暁 生(学校法人武蔵野大学教育企画部社会響創センター事務課)
<春 山 嘉 男(株式会社フジクラコーポレートコミュニケーション部部长)>
<堀 慎太郎(三井住友カード株式会社経営企画部部长兼サステナビリティ推進室長
SMB Cファイナンスサービス株式会社経営企画部部长)>
戸 辺 清 文(東京都地球温暖化防止活動推進センター副センター長)
山 下 忠 洋(江東区文化コミュニティ財団江東区文化センター次長)
(2) 幹 事 池 田 良 計(環境清掃部長)
西 谷 淳(環境清掃部温暖化対策課長)
佐 藤 生 男(環境清掃部環境保全課長)
瀧 澤 慎(環境清掃部清掃リサイクル課長)
瀧 川 久 輝(環境清掃部清掃事務所長)
上 原 新 次(地域振興部経済課長)
吉 木 一 浩(管理課長C I G推進係長)
廣 瀬 幸(環境調整係長)
眞 籠 悠(環境推進担当係長)
駒 田 和 也(環境学習情報館長)

4 議 題

- (1) 委員の変更について
- (2) 令和6年度環境関連施策の予算概要について
- (3) 令和5年度江東エコライフ協議会預金口座の収支報告について
- (4) 令和6年度環境フェアについて
- (5) 春休み小学生環境学習会の実施について
- (6) 事業者等のゼロカーボンに向けた取組について
 - ・東京ガス株式会社 東京東支店
- (7) その他
 - ・デコ活（脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動）について

5 提出資料等

机上配付資料

- 資料1 江東エコライフ協議会の委員の変更について
- 資料2 令和6年度環境関連施策の予算概要について
- 資料3 令和5年度江東エコライフ協議会預金口座の収支報告書
- 資料4 令和6年度環境フェアについて
- 資料5 春休み小学生環境学習会の実施について
- 資料6 事業者等のゼロカーボンに向けた取組について（東京ガス株式会社）
- 資料7 デコ活（脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動）について
- 参考1 江東エコライフ協議会設置要綱
- 参考2 江東エコライフ協議会運営に関する取り決め

1 池田部長 それでは、定刻になりましたので、ただいまから令和5年度第3回江東エコライフ協議会を開会いたします。

皆さまにおかれましては、年度末のお忙しい中、また、お足元が悪い中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

まず初めに、温暖化対策課長西谷より委員の出欠状況等について御報告いたします。

2 西谷課長 おはようございます。

まず、本日の出欠状況について御報告させていただきます。

本日は、蝦名委員、浅野委員、春山委員、堀委員の4名から欠席の連絡をいただいております。なお、山下委員は遅参の予定でございます。このため、本日の出席者は、12名となっております。

続いて、本日は傍聴の申出がございませんでしたので、御報告申し上げます。

報告は以上でございます。

3 池田部長 それでは、これより本日の議事に入りたいと存じます。

では、長谷川会長、よろしくお願いします。

4 長谷川会長 よろしく申し上げます。それでは、本日の進行をお手元に配付してございます次第に沿って行いたいと存じます。資料に不足等がございましたら、事務局までお知らせください。よろしいですか。

初めに議題（1）委員の変更についてでございます。お手元の資料1のとおり委員の変更がありました。委嘱状につきましては、机の上に配付させていただきましたので、よろしくお願いいたします。それでは、新たに就任されました委員を御紹介させていただきます。お名前を呼ばれましたらその場にてお立ちいただき、御所属とお名前をお伝えいただけたらと思います。

それでは、大山暁生委員、お願いいたします。

5 大山委員 初めまして。私は、学校法人武蔵野大学の社会響創センター事務課の大山暁生と申します。よろしくお願いいたします。

武蔵野大学は、江東区有明にキャンパスを構えておりまして、2012年に有明キャンパスを開校しており、今年で12年目です。私のつけているバッジにも記載されておりますが、実は2024年に本学は100周年を迎えまして、いろいろ今、100周年事業というのも動いております。

前任者の任期の途中での交代という形で就任になりますが、よろしくお願いいたします。

6 長谷川会長 ありがとうございます。こちらこそよろしくお願いいたします。

続きまして、議題の（2）令和6年度環境関連施策の予算概要について、事務局から説明願います、どうぞ。

7 西谷課長 それでは、御説明させていただきます。

お手元の資料2を御覧願います。

まず、1の新規、新たな取組となる事業につきましては、4件でございます。

①の環境基本計画策定事業は、現行計画が来年度、令和6年度をもちまして計画期間を終了することから、新たな環境基本計画を策定するものでございます。なお、所管は温暖化対策課、予算額は2,773万円でございます。

次に、②地球温暖化防止設備導入助成事業は、国や東京都の補助金に上乗せをし、ZEH・東京ゼロエミ住宅を新たに助成対象に追加するもので、所管及び予算額は記載のとおりでございます。

次に、③ごみ収集運搬事業は、令和7年度以降の水素燃料で動くごみ収集車の導入に向け、令和6年度に区内を走行する燃料電池バスへのラッピング広告及び区有清掃車両等による周知を実施するもので、所管及び予算額は記載のとおりでございます。

次に、④生物多様性地域戦略策定事業は、生物多様性地域戦略の策定に向け生物現況調査を実施するもので、所管及び予算額は記載のとおりでございます。

資料の2ページをお願いいたします。

2の拡充、レベルアップの事業は、5件でございます。

①地球温暖化防止設備導入助成事業における拡充分につきましては、申請が増加している太陽光発電システム、蓄電池、CO₂冷媒ヒートポンプ給湯器などの助成件数を増やし対応するもので、所管及び予算額は記載のとおりでございます。

次に、②急速充電器整備事業における拡充分は、経年劣化による豊洲シビックセンターの急速充電器の入替えと、えこっくる江東の駐車場に急速充電器を新設するもので、所管及び予算額は記載のとおりでございます。なお、豊洲シビックセンターでの設備入替えでは、区での負担がない民間事業者による整備手法を検討しており、現在、事業者選定のためのプロポーザルの手続を進めているところでございます。

次に、③ごみ減量推進事業における拡充分は、家庭用電動式生ごみ処理機助成の件数を拡充するもので、所管及び予算額は記載のとおりでございます。

次に、④ごみ収集運搬事業における拡充分は、小型家電回収に係る体制強化に伴い作業環境を整備するもので、所管及び予算額は記載のとおりでございます。

次に、⑤大規模事業用建築物排出指導事業における拡充分は、廃棄物管理責任者講習会のオンライン化を実施するもので、所管及び予算額は記載のとおりでございます。

資料の3ページをお願いいたします。

次に、3の歳入の確保では、2件でございます。

まず、①急速充電器整備事業では、受益者負担の観点によりまして豊洲シビックセンター及びこれから新たに設置するえこっくる江東の急速充電器の利用を、東京都の施設同様に有料化をするもので、所管及び財政効果は記載のとおりでございます。

次に、②不要自転車の引取りでは、不要になった自転車の引取りを清掃事務所で実施するもので、所管及び財政効果は記載のとおりでございます。

続いて、4、事業の見直しは、1件でございます。

マイクロ水力発電設備維持管理事業につきましては、横十間川親水公園北側の水門橋の経年劣化に伴う令和6年度の橋の架け替え工事に伴い、水門橋に設置している本設備を水門橋撤去の中で併せて撤去し廃止をするもので、所管及び見直し影響額は記載のとおりでございます。

次に、5のゼロカーボンシティの推進の関連事業につきましては、先ほど説明した新規、拡充事業の再掲と継続事業を含めまして6ページまでまとめて記載をしてございますので、後ほど御覧いただければと思います。

御説明につきましては、以上でございます。

8 長谷川会長 ただいま事務局から説明がありました。

お話を聞いていますと、新規、拡充事業等が随分多いような気がしておりますけれども、この今の説明につきまして御意見、御質問がありましたら、お願いいたします。もし御意見、御質問があるようでしたら、挙手をしてお願いいたします。よろしいですか。特に御意見、御質問がないようですので、皆様、御賛同でよろしいですか。

(「はい」の声あり)

9 長谷川会長 では、議題2については了承といたします。

続きまして、議題の(3)令和5年度江東エコライフ協議会預金口座の収支報告について、事務局から説明願います。

10 西谷課長 それでは、資料3を御覧願います。

まず、項番1の収入につきましては、前年度繰越金が4万7,452円。協賛金及び利子は0円で、合計収入額は4万7,452円でした。次に、項番2の支出では、こうとう伝統と未来の応援寄附金への寄附としまして4万7,452円、こちらを支出してございまして、3の残額につきましては、0円となっております。

なお、会計監事でございます市川副会長に通帳等を御確認いただきまして、会計監査をお願いし、適正に処理されているとの結果をいただいておりますので、御報告をさせていただきます。

説明は以上でございます。

11 長谷川会長 ただいま議題3についての説明がございましたけれども、本件について御意見、御質問等ございますでしょうか。よろしいですか。

市川副会長、何かありましたら。

12 市川副会長 いえ、ちゃんと処理されているということを認めましたので、大丈夫でございます。

13 長谷川会長 よろしいでしょうか。

それでは、議題3については了承といたします。

続きまして、議題の(4)令和6年度環境フェアについて、事務局から説明願います。

14 西谷課長 それでは、資料4を御覧願います。

例年、環境月間でございます6月に潮見にあります、えこつくる江東にて開催をしてお

ります環境フェアは、区民の意識と行動を環境に配慮したライフスタイルにつなげる啓発イベントとして平成20年より始まり、毎年開催をしてございます。途中、新型コロナウイルス感染症の拡大によりまして2回の休止と1回の制限開催を経まして、今年度は昨年6月に制限をなくし開催し、延べ9,328人の方に御参加をいただいております。

このたび、令和6年度実施分の概要がまとまりましたので、本日御説明をさせていただきます。

まず、項番1の目的につきましては、記載のとおりでございます。

次に、2の概要でございます。

まず、日時は6月の第1日曜日。来年度は、令和6年6月2日の日曜日午前10時から午後4時まで。場所は、環境学習情報館及び清掃事務所駐車場でございます。

主催は、第17回江東区環境フェア実行委員会及び江東区でございます。

テーマにつきましては、「ゼロカーボンシティ江東区の実現に向けて行動しよう！」で、内容は事業者や環境団体、行政の出展による展示や工作、体験などを実施いたします。出展団体募集要領及び出展申込書につきましては、現在、区のホームページにて掲載をしており、応募の締切りは、3月15日金曜日となっております。ブース出展や当日の御来場など、来年度も環境フェアの開催に当たりまして御協力のほどよろしくお願いを申し上げます。

説明は以上でございます。

15 長谷川会長 ただいま事務局から、令和6年度の環境フェアの実施方法について説明がありました。これについて御意見、御質問等ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

特に御意見がございませんので、議題4については事務局の原案どおり了承といたします。

続きまして、議題の(5)春休み小学生環境学習会について、事務局から説明願います。

16 西谷課長 それでは、資料5を御覧願います。

まず、1、概要でございます。

小学生とその保護者を対象に今回は、水素で動くバス、燃料電池バスで移動をしながら3つの環境学習施設の見学を実施し、水素エネルギー等について学んでいただきます。

次に、2の日時等でございます。

春休み期間中の3月26日火曜日、午前9時20分から午後1時で実施をいたします。

行程は、9時20分に区役所に集合をしていただき、水素バスで移動し、水素情報館（東京スイソミル）、環境学習情報館（エコっくる江東）、ガスの科学館（がすてな一）の3施設を見学いたします。そして、午後1時に区役所に戻り、解散を予定しているものでございます。

次に、対象は、小学生と保護者15組30名で、2月11日号の区報及び区ホームページにて周知、募集をし、抽せんにより参加者を決定しております。

なお、費用は無料となっております。

本件の説明は以上でございます。

17 長谷川会長 ただいま事務局から、議題5について説明がありました。これについて御意見、御質問等ございますでしょうか。どうぞ。

18 戸辺委員 東京都地球温暖化防止活動推進センターの戸辺でございます。御説明どうもありがとうございました。

私の所属はクール・ネット東京ではございますけれども、母体が東京都環境公社でございます。今、御紹介いただきました水素情報館「東京スイソミル」の運営をさせていただいております。今回、江東区の環境学習会ということで御活用いただきまして、本当にありがとうございます。

また、ちょっとプラスアルファの情報ということになりますが、東京都が3月の30日と31日、東京ビッグサイトを中心に「E-Tokyo Festival」を開催させていただきます。こちらのほうに私どもの主にZEV、電気自動車や燃料電池自動車などを紹介するブースを出展させていただきますが、お隣にエコっくる江東のブースを設置していただくということで、実はスタンプラリーの御協力をいただくということになってございます。重ね重ねになりますけれども、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

19 長谷川会長 貴重な情報をどうもありがとうございました。

これについて、逆にちょっとこの機会に聞いてみたいということがありましたらどうぞ。

20〇?老沼委員 内容とはちょっと違っているかもしれませんが、ガスの科学館が最近リニューアルしたのでしょうか。私は消団連の代表ですが、バス見学会を毎年やっていて、そこへ行こうという意見が出たのですけれども、子供向けの施設で、大人が見学してもどうなのかという意見があったので、取りやめようかどうか考えているのですけれども、大人でも見学のしがいがあるのかどうか。このリニューアルしたということも含めて、ガスの科学館に行った方に御意見を伺えたらと思っております。

21 長谷川会長 はい、どうぞ。

22 西谷課長 最近は行っていないのですが、がすてなーには、やはり子供が分かるということは、大人が見ても大変勉強になるので、行っても楽しいというものになっています。

ただ、最近のリニューアルについては、まだ存じ上げないのですが、ぜひ江東区にある環境学習施設の1つでありますので、御活用いただければと思います。

23 老沼委員 ありがとうございました。

24 長谷川会長 東京ガスの大野木委員、何かありましたらお願いします。

25 大野木委員 今のお話のとおりで、主に子供向けではございますが、大人にとっても参考になりますし、ぜひお勧めです。

26 長谷川会長 よろしいですか。

27 老沼委員 ありがとうございます。それでは、自信を持って、意見を消団連のほうでも言っていきたいと思います。ありがとうございます。

28 長谷川会長 ほかにございますでしょうか。

29 西谷課長 もしよろしければ、お時間の都合付けば、えこっくる江東であつたり東京スイソミルさんも一緒に使っていただければと思います。

30 老沼委員 もうすでに行ってしまいました。

31 西谷課長 そうですか。

32 老沼委員 それで、ガスの科学館がリニューアルしたということなので、どうなのかということだったのです。臨海部の方も全て行ったのですけれども。ありがとうございます。

33 西谷課長 引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

34 長谷川会長 ほかにございますでしょうか。

35 星田委員 すみません。

36 長谷川会長 はい、どうぞ。

37 星田委員 ごめんなさい、今、議題5をやっているところ、申し訳ないのですが、できれば議題の2番に戻っていただいて、先ほど聞き流してしまったのですが、資料2の2ページ目の②番で、温暖化対策に関しての急速充電器の整備事業ということで何か民間業者管理というので何かお言葉があつたのですけれども、これは業者選定とかそういったことも何かあるのでしょうか。

38 長谷川会長 事務局のほうから御説明してください。

39 星田委員 すみません。

40 西谷課長 いえ、ありがとうございます。

通常こういった設備をつける場合は、江東区で予算を取って江東区の工事費で設置をするのですが、最近の情勢では、国の補助金を民間事業者が自分たちで活用するケースもございます。急速充電器の設置には約1,000万円かかるのですが、その費用も事業者持ちで維持管理も事業者持ちで設置していただくサービスが、何社かでスタートしてございます。

ただ、区と民間との契約でございますので、プロポーザルという形で現在募集をかけて、手を挙げていただいた事業所の中から選ぶという形で豊洲シビックセンターについては検討してございます。えこっくる江東については、ちょっと土地を東京都から借りている都合等で区で設置いたします。豊洲のシビックセンターについては、民間の事業者を活用して、予算としては区で整備する予算を取ってはございますが、結果的に民間でつけられればその分の費用はかからないという形で今、進めているところでございます。

41 星田委員 それは、窓口はどこですか。

42 西谷課長 温暖化対策課になります。

43 星田委員 温暖化対策課ですね。

44 西谷課長 しかし事業者の募集は一旦終了してしまいました。

45 星田委員 もう終わりましたか？

46 西谷課長 今、選定の作業に入っているところです。

47 星田委員 そうですか、ありがとうございました。

48 長谷川会長 よろしいですか。

49 星田委員 はい。

50 長谷川会長 ほかにございますでしょうか。

では、よろしいようでしたら、続きまして、議題の（６）事業者等のゼロカーボンに向けた取組について、東京ガス株式会社の大野木委員より御説明をお願いします。

51 大野木委員 それでは、着座にて失礼いたします。

先ほどの資料の中でがすてな一にがございまして、御利用いただいて大変感謝しております。御説明については、西谷課長が御発言のとおり、もちろん主に子供向けということなのですけれども、ただ、大人が見ても十分楽しめる内容になっておりますので、御見学いただければいいのかなというふうに思っております。

資料６ということでお配りしたものがこの緑の冊子でございまして、「カーボンニュートラルってそういうことだったんだ！」という冊子でございます。

冊子の裏面を見ていただきますと、１番下のところに発行と企画・編集とございまして、いわゆる業界団体といわれます日本ガス協会が発行し作っているものでございますので、こちらに記載の内容については、ガス協会全体の記載内容だということで御理解いただければというふうに思います。

冒頭の表紙に「教えてスガ博士！」とありますが、スガという名前は、ガスの逆ということでございます。めくっていただきますと、カーボンニュートラルを知ろうということでSTEP 1 とございます。

世の中カーボンニュートラルというと中立と言っていますけれども、これはどういうことなんだということで、温室効果ガスの主な構成要素のCO₂が出ますが、これを省エネ等によってどんどん2050年に向けて減らしていくということですが、全くゼロにするということとはできないわけでございまして、少量プラスCO₂出ますが、それを森林吸収等のマイナスによってプラスマイナスゼロと、ネットゼロにするということをカーボンニュートラルというということで記載がございます。

めくっていただきましてパンフレットに記載がございしますが、有効な都市ガスということで、STEP 2 となっております。都市ガス業界、ひいては東京ガスとして何ができるのかということでございます。

もちろん省エネをできる限り推進するということも大事なのですが、都市ガスを使って何ができるのかということで、右に記載がございしますが、まず、2050年の前に2030年が数年後にまいりますので、これは国の①のところで2013年比でCO₂をマイナス46%削減するというのが、日本の目標でございます。目標達成にはということ

で天然ガス、都市ガスにつきましても、石炭、石油同様に化石燃料でございますが、下の記載にもございますけれども、二酸化炭素、 CO_2 の排出量が相対的に少ないという性質を持ってございますので、まずは、石炭、重油等々から天然ガスへ熱源を切り替えていただくということによって CO_2 が削減できるということでございます。

一気にゼロに減らすということは、それができればいいのでしょうけれども、なかなかそうはいかないということで、移行期につきましては、こういった燃料転換、石炭、重油等から天然ガスへ、都市ガスへ切り替えるということでございます。

あと③番は、ちょっと専門的なのですが、コージェネレーションシステムとかそういったシステムもございますし、家庭用でいいますとエコジョーズという給湯器の商品ですとかエネファームということです。エネファームにつきましては、区のほうからも設置する際に補助金をいただいております。

真ん中の図はガスを使うと、ということで石炭を使ったりだとか重油ということで、これは主に工場とかになると思うのですが、それを都市ガスに切り替えることによりまして CO_2 を約40%減らせるだとか、重油からですと約25%減らせるですとかそういったところの記載がございます。これは、2030年に向けてということでございます。

その次が STEP 3 ということで、都市ガスということで何ができるのかということで、e-methane（イーメタン）といっておりますが、やや専門的なのですが、この化学式が書いてございまして図もあるのですが、この水素というのはHが2つでこれが4つありまして、 CO_2 （二酸化炭素）を合成しますと CH_4 と水が製造されるということで、水はいいのですが、この CH_4 というのは、ここに特に記載はないんですが、このC（カーボン）とH（水素）が4つくっついた CH_4 のメタンが都市ガスの主成分となっておりますが、水は出ますが、こういった水素と二酸化炭素から都市ガスの主成分であるメタンをつくるというのが、e-methane といっているものでございます。

こうしますと下の図に書いてございますが、最終的には排出するときに二酸化炭素が出るのですが、もともと発電所等から出る二酸化炭素を回収してございます。そこで相殺、ネットゼロになるということで、従来今までですと都市ガスを使うと CO_2 が、化石燃料でございますので出ますが、新たな CO_2 が出ません。ネット、相殺されますので、これが、e-methane といわれているものでございます。

めくっていただいて STEP 4 になるのですが、この e-methane なんですが、2050年に向けまして今、ガス全体に占める比率ということで、この e-methane の比率を9割、90%にするという計画がございます。こちらにつきましては、実証施設が神奈川県鶴見にありまして、業界を挙げて e-methane にするというところでやっております。

最後に用語解説ということで、「地域内経済循環」ですとか、なかなか聞き慣れない言葉で「調整力」とか最近のキーワードになっている「レジリエンス」というやや難しい英語ですが、そういった言葉が書いてございますので、御参考までに御覧いただければ

ばというふうに思います。

簡単ですが、事業者の取組みということで御説明をさせていただきました。

52 長谷川会長 大野木委員、どうもありがとうございました。

ただいま大野木委員から、東京ガスで始めているガス会社の温暖化対策の取組みの説明がありましたけれども、それについての御意見、御質問等ございますでしょうか。

53 大野木委員 すみません、先ほどの話に戻りますが、ガスの科学館のリニューアルですけれども、大きなリニューアルは、2019年の10月に行っております。

54 老沼委員 今の発表と関係ないかもしれませんが、私は80歳をとっくに越しちゃって独り暮らしだから、ガス調理というのが怖いのです。それで、見守りサービスを月に500円とか1,000円ぐらい払って利用していて、長時間ガスをつけていると、電話がかかってきます。「ガス器具使っていますか」とか、「お風呂のガスをつけっ放しだった」とか、もう夜中に電話がかかって本当に助かりましたが、その見守りのサービスのことを、割とみんな知らないんです。私はカルチャーセンターの講師をやっているのですけれども、そんな話しをすると、「そんなのあるの」って。「いいじゃないそれ」って言われますが、そのサービスに入っている人が少ないのです。月500円か1,000円でお知らせしてくれるというので、命拾いや火事が防げるので、そういったサービスの宣伝をもうちょっとしたらいいかと思います。

今、もう新築は来年度から個人家庭でも環境に配慮したいろいろなものが変わるらしいのですけれども、うちなんかもう古いうちで取り壊されてもしようがないような家に住んでいるのですが、オール電化にするお金もないし、だからなるべくは電磁のお鍋とかを買ったりしてそれで調理しているのですけれども、それでもガスを使わなきゃいけないときがあって、見守りサービスで助かっています。そういうサービスの宣伝をもうちょっとした方がいいです。

それと、今言ったようにオール電化になると、一般家庭はガス調理をしなくなると思いますが、ガスを一般家庭で使わなくなっちゃったら、ガス会社は損しちゃうんじゃないかとか変なことを考えたりするのですけれども、オール電化が理想なんでしょうか。その辺りガス会社から見てどうでしょうか。

55 長谷川会長 なかなか難しい話で、ちょっとガス会社さんも電気事業もやっていると思うので……。

56 老沼委員 ちょっと部分的に答えるというのは難しいのかもしれませんが、答えられる範囲で。

57 長谷川会長 答えというか一言感想だけ、もしあったらお願いします。

58 老沼委員 そうですね。すみません、関係ないことばかりで。

59 大野木委員 いや、非常にありがとうございます。

おっしゃるとおり、なかなかいいものがあるにもかかわらずあまり知られてないという部分もあるので、そういったところは、行政さんともタイアップしながらチラシを置いて

もらうだとかそんなこともやっています。

60 老沼委員 すみません、こういう機会じゃないと、なかなか会社の方に会って話すことがないし、ここでちょっとこんなことも委員が言ったという感じだけでも結構でございます。ありがとうございました。

61 長谷川会長 どうもすみません、どうもありがとうございました。もし東京電力さんのほうで何かありましたら、関連でよかったら一言。

62 深萱委員 東京電力の深萱です。確かにオール電化は、安全面を考えると良いかと思いますが、調理だとかやはり電気のIHよりもガスのほうが火力が強くて良いという方もいらっしゃるので、その御家庭に合わせてプランしていただければ良いかと思います。

先ほど東京ガスさんもおっしゃっていましたが、今はもう自由化で電気もガスも好きな会社から買うことができますので、東京電力が言うのも何ですけれども、各御家庭に合った設備とプランを選んでいただければ良いかと思います。

ちなみに私もオール電化の家には住んでいないので、プランに合ったものでよろしいかと思います。

63 老沼委員 ありがとうございます。

64 長谷川会長 ありがとうございます。ほかに本件について何か御意見、御質問ありますでしょうか。ないようでしたら、本件については了解いたしたいと思います。

続きまして、議題の（７）その他。デコ活（脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創造する国民活動）、これにつきまして事務局から説明願います。

65 眞籠係長 温暖化対策課環境推進担当の眞籠と申します。

私からデコ活につきまして御説明をさせていただきたいと存じます。

皆様、既に御存じだとは思いますが、改めて国は、デコ活、脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動というものを、令和５年度を本格実施元年としてスタートをさせております。脱炭素に向けて本格的な取組ということで、８月に「デカーボナイズーション」と「エコ」という２文字の造語であるデコという愛称を決定いたしまして、デコ活として暮らしのあらゆる側面で脱炭素につながる実践アクションを行うことを目標としているものでございます。

江東区もこの取組のほうに参画し、デコ活宣言を行ったところでございまして、区のホームページ等でも周知を行っております。区も２０２１年にゼロカーボンシティ江東区、表明いたしまして、今年度は、ゼロカーボンに向けた取組を加速させるためのゼロカーボンシティ江東区実現プランを策定しているところでございます。ゼロカーボンシティ江東区実現に向けましてデコ活アクション等についても今後、周知を推進していく予定でございます。

資料７がデコ活のチラシになってございますけれども、こちら裏面等を御覧いただきますと、デコ活アクションといったような具体的に住民の皆さんですとか各企業様が取り組むことができる様々なアクションを、チラシですとかホームページ等を通じまして紹介を

しております。また、脱炭素の取組ですとか製品、国、東京都、江東区をはじめとしました自治体が、助成金等もたくさん行っておりまして、そういった情報等も統合的に発信をしているサイトを、国のほうで作成しております。

委員の皆様におかれまして、ぜひ御所属の団体等こういったものについて御活用をいただければと存じます。

私のほうから説明は以上でございます。

66 長谷川会長 ありがとうございます。

ただいまその他のデコ活についての説明がありましたけれども、これについて御意見、御質問等ございますか。どうぞ。

67 大石委員 御説明ありがとうございます。

このデコ活、環境省を中心にやっているというのはもう存じているのですが、この資料2のところでもちょっとお聞きしたいと思いながら7とかになってしまったのですが、今後、東京都も含め太陽光発電を増やしていこうということでデコ活の中にもあるのですが、一つ気になっているのが、太陽光パネルの廃棄の話で、国のほうとしては、国の補助金でつけたものについては、きちんと廃棄の費用を積み立てて廃棄するようという方向になっているのですが。

実は私マンションに住んでいまして、家でそういう太陽光パネルをつけられないので、キャンプ用の簡単な太陽光パネルと蓄電池を買って、少しですけれども発電をして、もし災害なんかあったときにもそれがあれば便利かと思って今、使っているのですが、実はそのパネルが壊れまして、廃棄しようとしたときに事業者さんが、ちゃんと引き取ってくれない。それかなり交渉したのですが、結局それも地域のごみで市町村に御相談くださいという話だったんです。

結局粘りに粘って交換してもらう、新しいものを買い換えるので、じゃ、引き取ってくださいということで私の場合には、そのメーカーさんに送り返したのですが、多分そのキャンプ用のパネルとかも含めて今後そういう太陽光が増えてくれば廃棄の問題ってすごく大きくなってくると思っていて、もう既に江東区のほうでそういう要請みたいなパネルの引取りのような話があるのか。もしあるとしたらそれに対して区としては、廃棄物の関係で何か対策ができていくのかということをお聞きしてみたいというのが1つと。

その廃棄物に関連して少し気になっているのが、要するに火災です。リチウムイオン電池の火災というのがいろいろところで増えていて、特に去年の夏も暑かったので、皆さん携帯用のクーラーというのですか、扇風機みたいな首に巻いたり身につけたりして、あれってそのままやっぱり捨ててしまうと、物によってはやっぱり蓄電池使っているんで、燃えてしまう可能性があるのですが、割と皆さん安く買って簡単に捨てているような気がして、そういうものの回収とか廃棄のときの注意みたいなものが、もっと区民にも周知が必要なんじゃないかという気がしているので、すみません、今のこの場面で発言す

ることではないかもしれませんが、教えていただけるとありがたいです。

以上です。

68 長谷川会長 いかがですか、コメントございますか。

69 瀧澤課長 よろしいでしょうか。

70 長谷川会長 どうぞ。

71 瀧澤課長 ありがとうございます。清掃リサイクル課長でございます。

2点の御質問をいただきまして、まず、1点目ですが、太陽光パネルの廃棄。まさに今、家庭、住宅などに設置するものでも、やはりF I T、買取り制度のものの期間が切れてきて、最初に導入した方が、これから今度買換えですとか廃止の時期になっているということで、実は、国のほうでも今後の廃棄の仕方というところの検討を進めるというふうに聞いています。

御承知のとおり太陽光パネルというのが、ガラスですとかシリコン、あと金属。金属もアルミとスチールを使っていたりプラスチックも使っているということで、大変に複合素材ということで、これ廃棄が大変に難しいというところで伺っています。製造事業者なんかにおいても今、リサイクルです。なるべくただ捨ててしまうのではなくて、やはりそういうシリコンですとかかなりいい素材を使っていますので、それぞれを分割して、ただ捨ててしまうのではなくて、また再利用できるような形でリサイクル手法ということ各事業者なんかも検討しているということで伺っています。

ただ、今、委員もおっしゃったとおりこちら家庭用のもので、事業者のほうで例えば購入の買換えのときに引き取っていただけるというのがあるのですが、いわゆる制度として廃棄だけを行う静脈技術というのはまだできてないので、ちょっと今、区のほうでもお問合せいただいた際には、まさに30センチ以上の大きさのものですとかやはり粗大ごみということで、御家庭のほうからお出しいただくような形で御案内をさせていただいております。

これ私どもではなくて、やはり全国的にも今、自治体で今後太陽光パネルの廃棄、リサイクルということでどうしていこうということもありますので、我々も区長会ですとか全国の市長会、いろいろな機関を通じて国のほうにそういったもののリサイクルルートの確立ですとか処理方法の開発、研究というものを促進するようにということで要望を伝えていますので、そういった形で今後増えてくれば、新たなリサイクル手法というのが出てくるかというふうに考えております。

もう一点、リチウムイオン電池でございます。まさにこちら、今年度12月にも報道等でもあったかと思うのですが、江東区の地先にあります中央防波堤に粗大ごみの処理施設、清掃一部事務組合がやっているのですが、そちらのほうでやはりリチウムイオン電池に起因する火災というのが発生して、ちょっとヤードが大規模に火災になって、一時的にちょっと粗大ごみの受入れが滞るといいますか遅れてしまうというような事態が発生しました。これまさにリチウムイオン電池というもの、こちらは圧縮すると発熱、発火してし

まうので、私どもとしても捨てる、廃棄する際には分けていただいて、取り出せるものは取り出していただいて、今、江東区ですと燃やさないごみの日に電池は別で出していただければ安全に回収しますということで御案内しています。

また、今、委員もおっしゃったような携帯型の扇風機、今年の夏も大分多く皆さん使われています。また、最近多いのは、電子たばこです。こちらの中にリチウムイオン電池が入ってしまっていて、ただ、あまりに小さいので、そのまま燃やさないごみの日に一緒に出されてしまうと、収集して収集車の中できゅっと圧縮されたりですとか、中間処理のほうの工場でも処理する際に圧縮して発火してしまうというおそれがあるので、区民の皆様には、私どもとしても燃やさないごみの日に分けて電池を出していただく、また、あと区役所ですとか出張所に黄色いボックス、小型家電の回収ボックスというものを御用意していますので、電池を取り出せない場合などは、そちらのほうにもお出しいただくということで御案内しております。

こちらもぜひ皆様にも、電子製品ですとかなり安価なもの、時計を含めて、そういう中にもかなり電池が混入していることがありますので、もしお捨てになる際には、1回確認していただいて、取り出せる電池でしたら取り出していただく、取り出せないようでしたらきちんと分けてお出しいただくということで、火災予防にも御協力をお願いしたいと思います。

どうもありがとうございます。

72 長谷川会長 よろしいですか。

ただいまの話、個人で買った太陽光発電も寿命が来たものがそろそろ増えてくると思うので、重要な話になると思いますので、よろしく願いいたします。

ほかにございますでしょうか。

73 山下委員 はい。

74 長谷川会長 どうぞ。

75 山下委員 お世話になっております、江東区文化センターの山下でございます。

私どもの江東区文化センターでも、毎年6月、今年で3回目になるのですが、ゼロカーボンシティ江東区というイベントを行っております。私どもは、小学生とのジュニア目線に力を入れておりまして、小学生との距離が比較的近いんです。ワークショップを中心にさせていただいております。それには、えこつくる様、温暖対策課様にかなり御協力をいただいております。らんま先生という方のワークショップとか、イベントとかをやっていただく先生に来ていただいたりとか、あとソーラーカーをお持ちですので、ソーラーカーを出していただくというようなことのほかに企業様のワークショップをお願いしたりしております。こちらにもいらっしゃいますフジクラ様にも100年の森のほうの展示をしていただいたりとか、東京スイソミル様からの御紹介でトヨタさんを御紹介いただきまして、水素カーの展示とかワークショップをさせていただいております。

今年からも、まだもちろん確定ではないのですが、今お声をかけさせていただい

ているのが東京電力様と、あとスイソミル様にも実はお声をかけさせていただいておりますので、そういったことを今年も3回目になりますので、いっぱい各団体様の御協力をいただいて今後もう少し広がりを持てたらと思っておりますので、もしまだ御参加いただいていない団体様で御参加いただけたら非常にうれしいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

76 長谷川会長 どうもありがとうございました。

非常にいいお話だと思いますので、もしこんなようなことがありましたら、この会の中で御説明いただければと思います。

ただいまの発言については、ぜひ参加されたい方は参加していただきたいというふうに思っています。

ほかに御意見、御質問ございますでしょうか。

いいですか、どうぞ。

77 老沼委員 今日の審議とは関係ないかもしれませんが、環境の提言を2月頃江東区ではがきで募集していたと思います。

それに応募した方が、その結果は、区報で発表されるのか、知りたがっていますが、どうでしょうか。

78 長谷川会長 どうでしょうか。

79 西谷課長 恐らく現在、江東区でゼロカーボンシティ江東区実現プランというのをつくっておりまして、素案をつくった際に区民の方へのパブリックコメントという形で11月に行ったものなのかと思いますが。

80 老沼委員 締切りが今年の1月末頃だったと思います。

81 西谷課長 区報にはがきつけていただくパブリックコメントは、11月から12月にかけてでした。

82 老沼委員 はがきで、パブリックコメントを公募というそれに募集したものでした。

83 西谷課長 もしかしたら案件が違うのかもしれませんが、パブリックコメントにつきましては、区民の皆様120名を超える方から170件以上御意見いただきまして、これにつきましては、プランを今年度中に策定いたしますので、3月11日号の区報と、あとホームページでは全件いただいた御意見と区の考え方、ホームページでは全件を公表する予定です。もしパブリックコメントと違うとしたら、申し訳ないのですが。

84 老沼委員 いや、パブリックコメントです。

85 西谷課長 そうすると、昨年行って、今、取りまとめた結果を3月11日号の区報と、あとホームページでは全件掲載します。

86 老沼委員 ホームページに掲載すると伝えておきます。ありがとうございます。

87 長谷川会長 ぜひ、区の施策としてやっているの、それでという話にしてほしいです。

88 老沼委員 ありがとうございます。

89 長谷川会長 ほかにございますでしょうか。もしないようでしたら、資料7については承認したということをお願いいたします。それでは、議題7については了承いたしましたということにしたいと思います。

以上をもちまして本日の議題は、全て終了いたしました。

本日は、今期のメンバーの最後の協議会となります。会長として御協力いただいた皆様に御礼申し上げます。ありがとうございました。引き続き委員となられる方もいますので、次回の日程等について事務局から説明願います。

90 西谷課長 委員の皆様におかれましては、今期の協議会におきまして各案件の御審議をいただきまして、私からもお礼申し上げます。誠にありがとうございました。

それでは、事務連絡でございます。

まず、謝礼金の御辞退をされている方以外の委員の方には、書類を机上に配付させていただいております。御提出に当たりましては、添付の返信用封筒を御利用いただければと思います。

次に、次回の日程でございます。令和6年度第1回の江東エコライフ協議会、こちらは令和6年の5月31日金曜日、午後2時より江東区文化センター6階を予定してございます。後ほど、また文書にて御案内をさせていただきますので、よろしくお願いをいたします。

事務連絡は以上でございます。

91 長谷川会長 池田部長、どうぞ。

92 池田部長 改めまして、環境清掃部長、池田でございます。

今年度多様な御意見、御提案いただきまして、誠にありがとうございます。改めて区といたしまして皆様に感謝のお言葉を申し上げたいと存じます。

来年度でございますけれども、先ほど冒頭、長谷川会長のほうからもお話ございましたが、資料2の環境関連施策の予算概要につきまして、恐らく最近にはない規模の予算の要求となっております。これは、やはり江東区としてゼロカーボンシティ江東区を実現することを表明したことをもってゼロカーボンシティ江東区実現プラン、これを今年度策定したところでございます。それに向けて環境清掃部職員一丸となってどのようにしていけば最終的にゼロカーボンで、それでそのマイルストーンであります2030年度のカーボンハーフというところに向けて取り組むための第一歩の数字だと思っているところでございます。

そのほかに今回は、この予算概要では載せてはいないのですが、資料でお配りしました来年度の環境フェア、それから、小学生の環境学習の実施というようなところで、予算にはない、項目では上げてないところでございますけれども、事務局のほうで創意工夫を重ねまして例年になく規模、もしくはスケール、それから取組の実施といったところで図りながら、ゼロカーボンシティ実現に向けて進んでいるところでございます。そうい

った意味では、また来年度もさらなる加速をさせて、本区といたしましてゼロカーボンシティ江東区の実現ということに向けて取り組んでまいりたいと考えているということでございます。

改めまして、本日御出席の委員の皆様、そしてまた来期この取組に御参画いただける皆様、そしてまた、違うところから江東区の事業を、大所高所のほうから御提案もしくは御確認というかそういうことをいただけるような立場にいらっしゃる委員さんもいらっしゃると思いますので、改めまして、そういった方の期待に添えるような取組を進めてまいりたいというところでございます。

改めまして、区といたしまして、皆様の協力に感謝を申し上げるということを最終的に表明させていただきまして、御挨拶とさせていただきたいと思っています。改めまして、今年度いろいろな御提案、御参画いただきまして、誠にありがとうございました。

93 長谷川会長 それでは、委員の皆様並びに事務局の皆様、ありがとうございました。

以上をもちまして、本日の会議を閉会いたします。

ありがとうございました。

— 了 —